

## 共同企業体の入札参加について

### 1. 共同企業体の入札参加について

当協会では、一定規模以上の委託業務の発注に関し、多くの企業の受注機会の確保を図るため、単独企業のみならず、複数企業で結成する共同企業体での入札参加も可能とします。

### 2. 共同企業体発注対象案件

当協会HPで通知する「委託等発注予定表」の格付欄に「JV可」と記載されている案件とします。

### 3. 共同企業体による入札参加方法等

共同企業体として入札参加を希望される方は、以下のとおり関係書類を作成のうえ、申し込みをしてください。

#### (1) 入札参加申込及び共同企業体発注対象案件について

別途通知する「委託等発注予定表」の発注等級欄に「JV可」と記載されていますので、案件ごとの希望票提出期間中に、次の書類を提出してください。

- ① 工事等希望票
- ② (様式1) 委託業務共同請負入札参加資格審査申込書
- ③ (様式2) 委託業務共同企業体協定書
- ④ (様式3) 委任状

※上記①から④までの様式は、当協会ホームページからダウンロードが可能です。

<公園協会ホームページアドレス>

<https://www.tokyo-park.or.jp/profile/bussiness/style.html>

#### (2) 共同企業体の参加資格について

##### ① 参加資格における留意点

ア. 共同企業体による入札を希望される方は、自主的に結成して申込みを行ってください。共同企業体を結成することにより、上位の発注等級にも申込みことができます。

イ. 共同企業体の構成員数は10社以内とします。

ウ. 同一の発注案件について、他の共同企業体の構成員になること、また単独で申し込

むことはできません。

しかしながら、同一期間の発注予定表案件における重複申込みは可能です。この場合、当協会からの指名通知後、入札辞退をした場合は指名停止等のペナルティを課す場合があります。

## ②資格要件等

以下の要件を満たしていることが必要です。

- ア. 入札に参加を希望する営業種目は、東京都公園協会の「登録業者名簿」に登録をされている業種のみとする。
- イ. 東京都公園協会の入札参加有資格者名簿に登録されており、かつ、参加を希望する業種に登録していること。
- ウ. 暴力団又は暴力団員と密接な関係がないこと。
- エ. 東京都の入札参加資格審査で格付された等級に基づき、同一等級または直近等級に属する者の組み合わせとする。ただし、同一等級または直近等級に属する者が一者以上含まれている場合は、直近二等級までの組み合わせも可能とする。

以上